

課題認識と内閣府の取組について

平成30年12月26日



内閣府 民間資金等活用事業推進室

PPP/PFIについて ①

PPP : Public Private Partnership (官民連携事業)

PFI : Private Finance Initiative (民間資金等活用事業)

PPP/PFI推進の背景

我が国の現状

- 公共施設等の老朽化
- 厳しい財政状況
- 人口減少

適切な公共サービスの維持のためには、**公共施設等の建替え・改修・修繕や運営に係るコストの効率化、広域管理、施設集約化**等が必要であるが…

これらを実現する手段の一つとして**PPP/PFI**の活用が有効

▶ 現在、666事業でPFIが活用されている。

PFIとは？

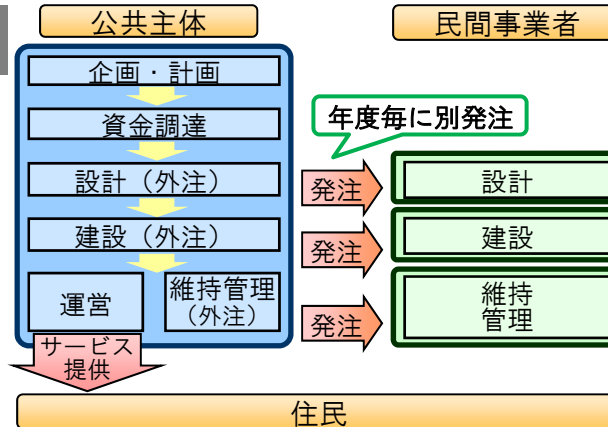
(根拠法：民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）)

- ① 庁舎や公営住宅、学校、上下水道等の整備等にあたって、従来のように公共団体が設計・建設・運営等の方法を決め、バラバラに発注するのではなく、**どのような設計・建設・運営を行えば最も効率的かについて、民間事業者に提案競争**させ、最も優れた民間事業者を選定し、**設計から運営までを行わせ、資金調達も自ら行ってもらう**制度。

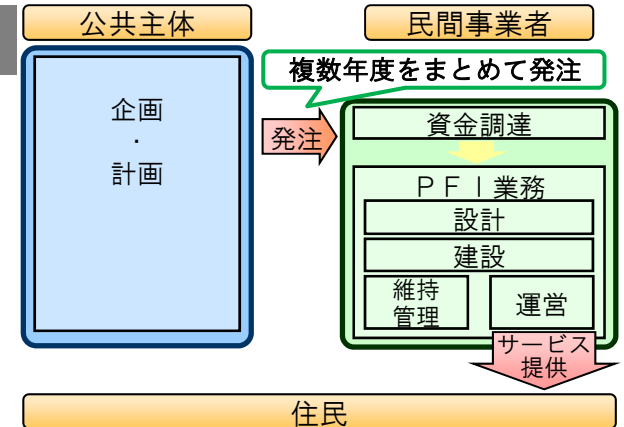
- ▶ **公共施設等が利用者から収入を得られるもの**である場合、**より公共の負担が少なくなる**可能性がある。

■ 従来型公共事業とPFI事業の違い

従来型公共事業



PFI事業



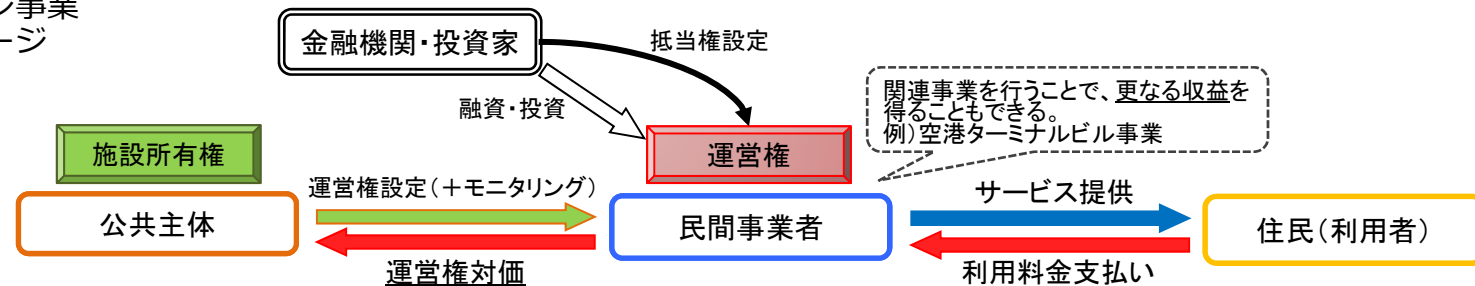
- ② 民間事業者に、公共施設等の整備や運営だけでなく、オフィス・売店等の**収益施設を併設**させ営業させれば、**より公共の負担が少なくなる可能性**がある。

PPP／PFIについて ②

PFIとは？（コンセッションについて）

- 民間事業者に公共施設等運営権（公共が所有する公共施設等の運営を行い、当該施設の利用料金を自らの収入として収受する権利。コンセッションともいう。）を認めれば、民間事業者が長期に安定して公共施設等の運営・維持管理を行うことが可能となり、より民間の創意工夫が発揮しやすくなる。

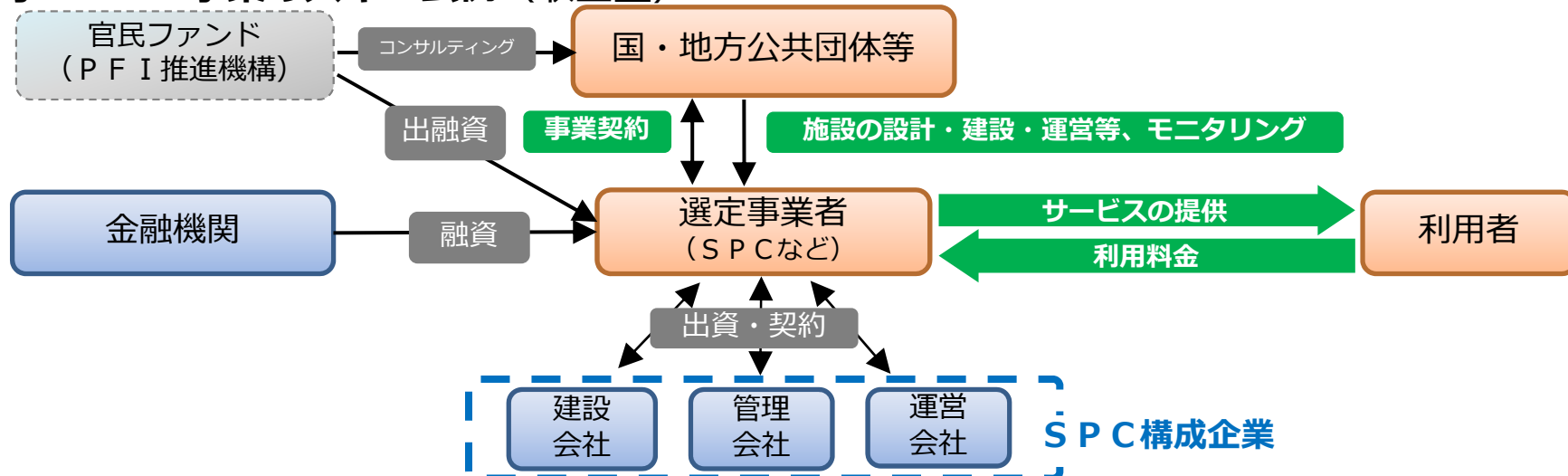
■コンセッション事業 スキームイメージ



PPPとは？

- 官民連携事業の総称であり、PFI以外にも、指定管理者等の制度の導入、包括的民間委託、民間事業者への公有地の貸し出しなどの手段がある。

■参考：PFI事業のスキーム例（収益型）



PPP/PFI事業の実施状況(平成25～28年度契約締結)

PPP／PFI	件数					事業規模
	H25	H26	H27	H28	合計	
総計	87	81	88	105	361	916百億円

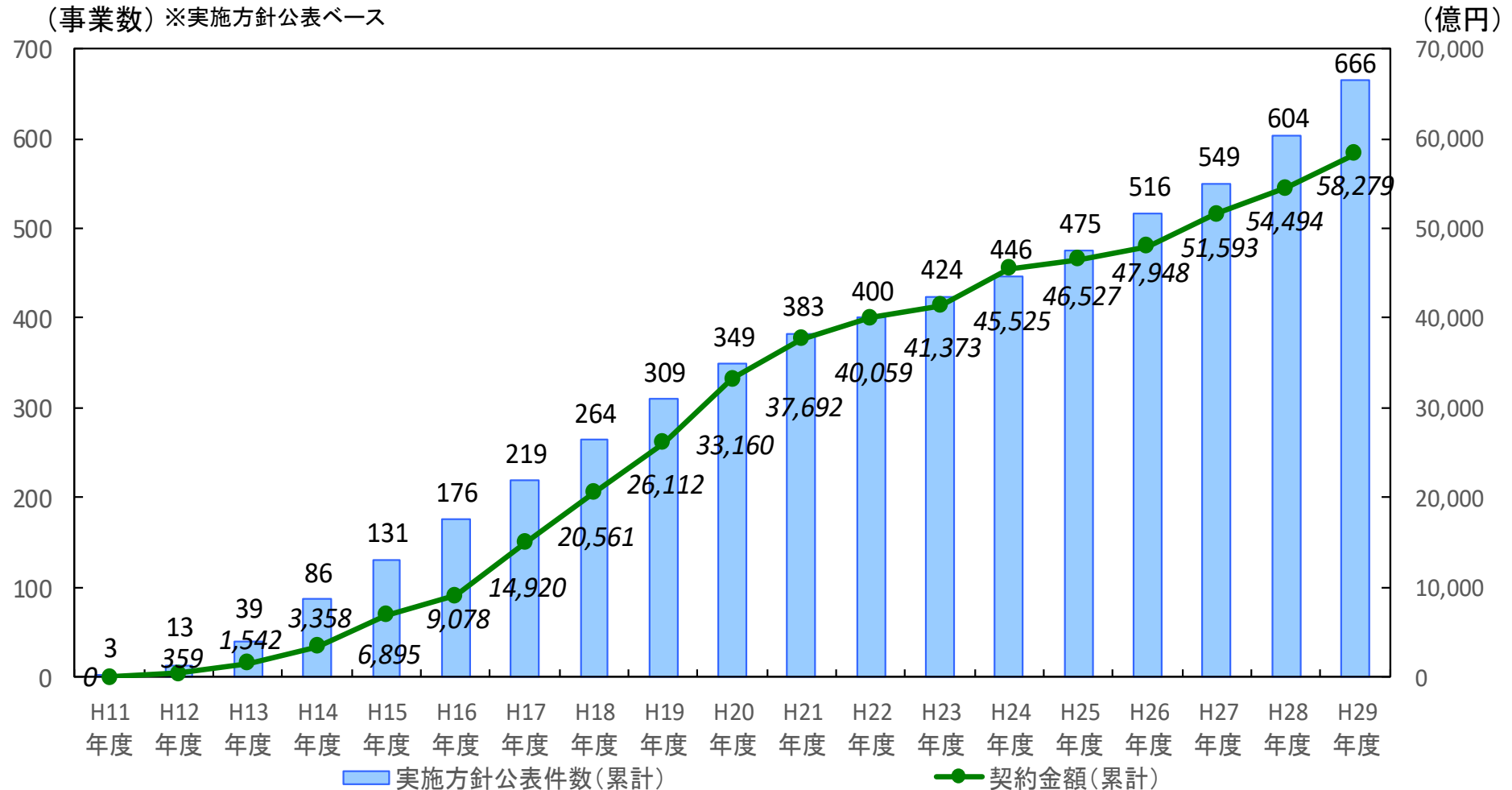
PFI	39	38	46	56	179	737百億円
PFI事業 (コンセッション以外)	39	37	43	54	173	178百億円
コンセッション事業	0	1	3	2	6	559百億円

PPP ※	48	43	42	49	182	179百億円
-------	----	----	----	----	-----	--------

※PPPは、定期借地・余剰施設の活用や、市街地再開発事業等の件数であり、指定管理者制度、包括的民間委託の件数は除く。

PFI事業の実施状況／事業数・契約金額の推移(累計)

平成30年3月31日時点



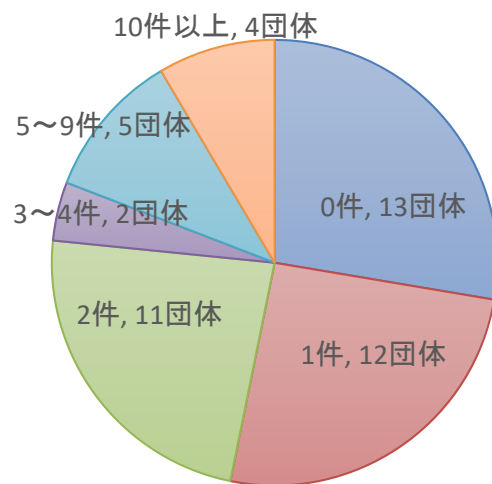
- (注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。
- (注2) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であり、PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年6月15日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。
- (注3) グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

PFI事業の実施状況／事業主体別事業数

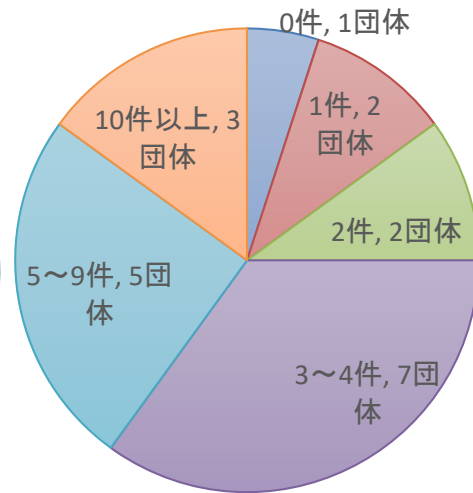
平成30年3月31日時点

○事業主体の規模による実施状況

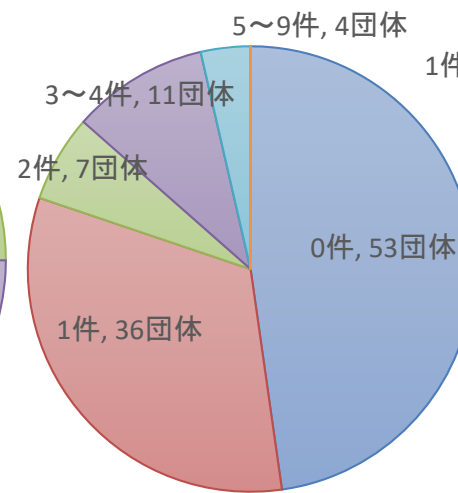
都道府県
47団体/126件



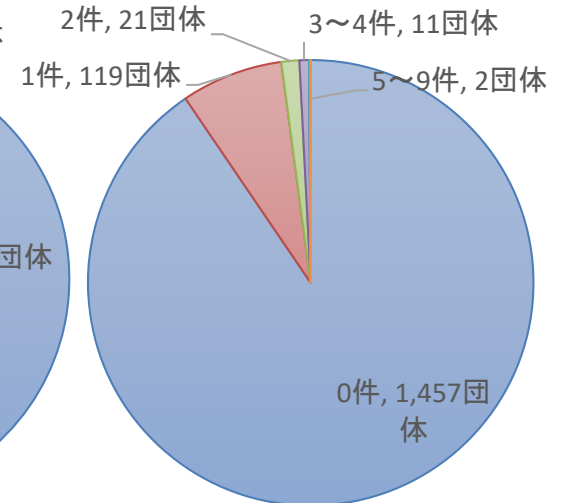
政令市
20団体/102件



市区町村(人口20万人以上)
111団体/106件



市区町村(人口20万人未満)
1,610団体/207件



都道府県

約3割の団体が未実施、複数の事業を実施した団体は半数未満

政令市

1団体を除き全ての団体が実施

市区町村(人口20万人以上)

約半数の団体が未実施、複数の事業を実施した団体は約2割

市区町村(人口20万人未満)

実施経験のある団体は約1割

PPP/PFIが進まない理由(課題)

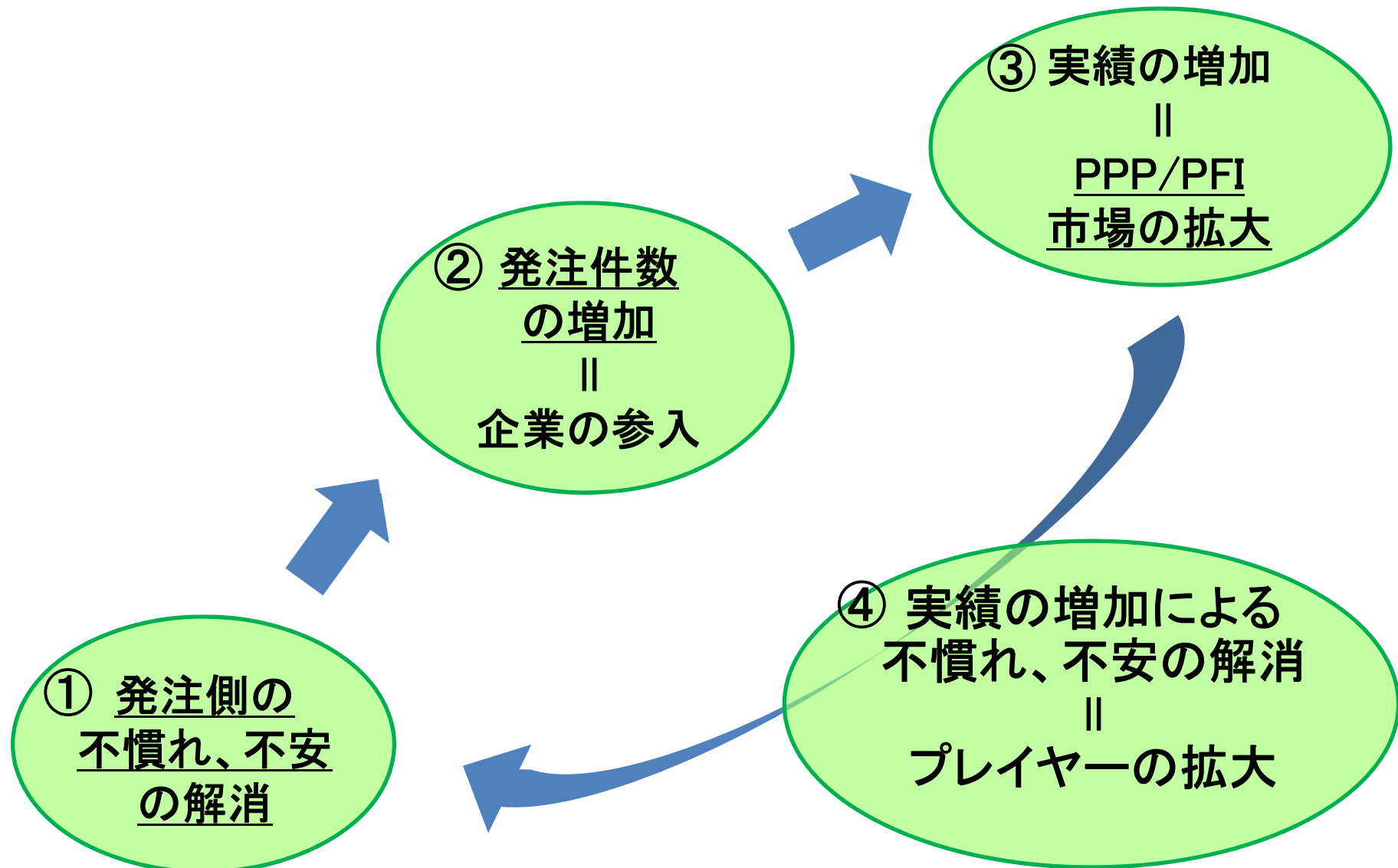
潜在的には大きな可能性がありながら

PPP/PFI事業拡大の上昇スパイラルに入らない理由(課題)

発注側	受注側
①PPP/PFIに対する不慣れ ・職員の経験・ノウハウ不足により手続きの進め方や契約の仕方がわからない(従来型発注の仕方ならば慣れている) ・事業の企画に対する民間企業からのアイデアや意見の集め方(サウンディングの仕方)がわからない ・PPP/PFI方式で発注する際に必要となる事業者の公募書類の作成や事業者からの提案の評価等を支援するコンサルタントとの契約が必要だが費用が用意できない ・民間の事業者の問題なく運営してもらえるか経験がなく不安 ②地域企業の受注機会が減少 するのではないかな等の懸念 ③議会における合意形成 ④入札不調による時間・マンパワーのロスへの不安 ・従来とは違う方式で発注すると応札できる民間事業者(プレーヤー)が少ないため入札不調になるのではないかな 等	PPP/PFIに対する不慣れ ・業種ごとに発注される従来型の案件の受注になれている ・一方、異業種の企業と連携して受注し、事業を運営した経験がない (特別目的会社への出資等をした経験がない) ・連携できる企業が少ない ・他社との差別化を図れる優れた企画提案書を作成できるノウハウ等がない ・事業を運営する過程で発生する可能性のあるリスクについて、公民でどう分担して契約すればよいか分からない 等

PPP／PFI事業拡大に向けて

課題解消により、PPP/PFI事業拡大の上昇スパイラル確立を目指す



平成28年度におけるPFI事業受注動向

平成28年度にPFI事業契約が締結されたPFI事業のうち、事業主体が国の事業及びコンセッション方式等を除く33事業について、選定されたコンソーシアムにおける地域企業の参画状況を分野・事業規模ごとにプロット。

➤ 地域企業※が参画している事業 : 82% (27/33件)

※地域企業：当該事業を実施する都道府県に本社が所在する企業

凡例：(上段)選定されたコンソーシアムに占める地域企業の数／全構成企業数
(下段)代表企業の属性(地域or地域外)

 : 地域企業が参画している事業

事業規模 分野	10億円	契約金額（落札金額） 								100億円～
教育と文化 (小中学校、図書館、体育館、給食センター等)		3／6社 地域外	5／5社 地域	5／9社 地域外	1／6社 地域外	1／5社 地域外	5／6社 地域	6／7社 地域	4／10社 地域外	
		3／5社 地域外	0／2社 地域外	3／5社 地域	1／5社 地域外	2／5社 地域外		2／7社 地域外	3／6社 地域外	2／7社 地域外
健康と環境 (医療、廃棄物処理、斎場等)			4／4社 地域		3／5社 地域	1／6社 地域外	0／2社 地域外			
まちづくり (道路、公園下水道、港湾等)		4／4社 地域	10／11社 地域	5／5社 地域		3／4社 地域	0／7社 地域外	5／6社 地域		0／5社 地域外
		5／5社 地域	3／3社 地域			4／5社 地域				0／4社 地域外
庁舎と宿舎 (事務庁舎、公務員宿舎等)									4／7社 地域外	
その他							0／5社 地域外			

地域企業の参画を促したPFI事業の例

○入札参加資格要件

1. コンソーシアムの代表企業や構成企業に市内企業を含むこと

例：入札参加者の代表企業は、市内業者とする。また、空調設備の設計業務、施工業務、工事監理業務、維持管理業務の各業務ともに、必ず1社以上の市内業者が構成企業又は協力企業として参画し、かつ、入札参加者を構成する構成企業及び協力企業の合計数のうち、過半数は市内業者が参画すること。

例：入札参加者は、本店、支店又は営業所の所在地が市内にある企業を、代表企業、構成企業、協力企業のいずれかとして、1社以上参加させること。

2. 市内企業に一定金額以上の下請け業務を出すこと

例：事業者は、市内業者のJVへの出資額、各構成員の分担工事額、及び市内の協力会社の契約金額との合計額は、市営住宅整備費の30%以上としなければならない。

○落札者決定基準 【参考資料P3】

3. 市内企業が構成企業である場合に加点

例：市内に本店・本社・支店等を持つ企業がグループに参加している場合は、その参加企業数に応じ、審査の際、地域貢献点を加点するものとする。

4. 地域経済への貢献について具体的に示されている場合に加点

例：「市内経済への貢献に関する事項」として、「市内企業への発注」「市内人材・市内資材等の活用」「市内経済貢献への配慮」を審査項目として設定。

例：「地域の活性化への貢献」の審査項目として、「構成企業及び協力企業における市内業者への金額配分割合（契約金額ベース）」「事業実施における市内業者の活用方策」等を設定。

PPP／PFI事業拡大に向けて

- 内閣府では、PPP/PFI事業の拡大に向け、2段階(STEP)で支援を実施中

○STEP1：事業化(好事例づくり)の支援 【参考資料P4～P8】

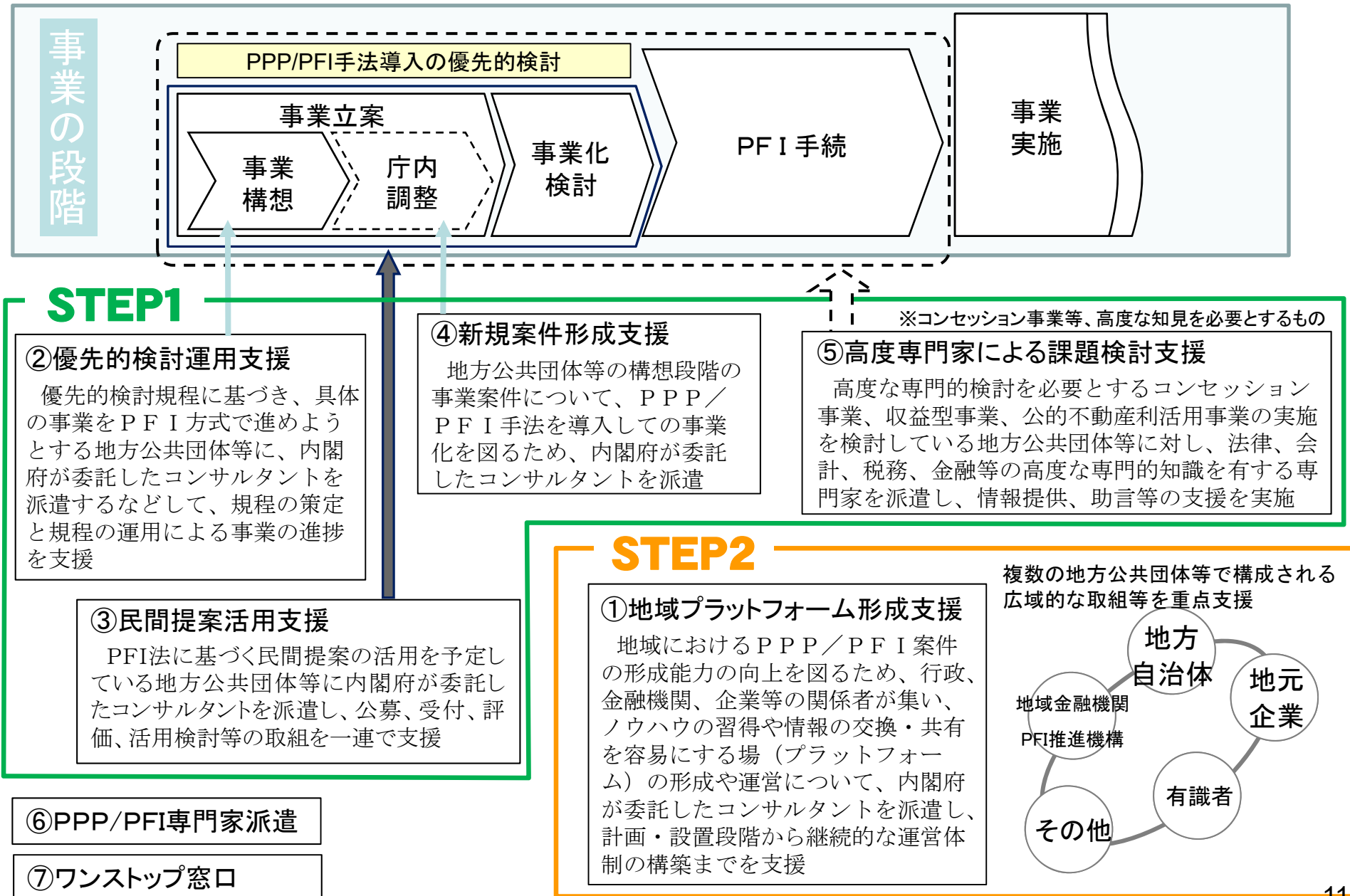
- ・発注側(地方公共団体)の不安解消①のため、PPP/PFI手法の導入を企画しているプロジェクトに対して、内閣府の職員及び内閣府が契約したコンサルタントが、PPP/PFIや合意形成手法等に関する助言を実施。ともに課題解決にあたり、事業化を目指す。

○STEP2：横展開

- ・発注件数の増加②、実績の増加による不慣れ、不安の解消③④のため、「PPP/PFI地域プラットフォーム」等を活用して、地方公共団体や地域の企業に対し、STEP1の事例も含めたPPP/PFIに関する知識の横展開や、官民対話(マーケットサウンディング)等の機会を提供。

PPP／PFI推進に資する支援措置

例年、①～⑤の募集を1月中旬から開始しております。



PPP／PFI地域プラットフォームによる横展開（STEP2）

平成27年度内閣府支援（5地域）

習志野市（千葉県）

民間を活用した公共施設再編



浜松市（静岡県）

大合併後の公共資産経営



神戸市（兵庫県）

民間提案の促進



岡山市（岡山県）

未利用公有資産の有効活用



福岡市等（福岡県）

地域の枠を越えた
官民ネットワーク形成



平成28年度内閣府支援（5地域）

盛岡市（岩手県）

公共施設マネジメントの
最適な実施



富山市等（富山県）

公共施設の最適配置と
コンパクトなまちづくりの推進



福井銀行等（福井県）

北陸新幹線開業等に伴う
周辺開発への民間活力導入



滋賀大学等（滋賀県）

大学が主体となり、県と11市町
村が参加する広域的取組



佐世保市（長崎県）

西九州部北部地域における
将来的な広域連携の推進



平成29年度内閣府支援（6地域）

相模原市（神奈川県）

官民対話等の基盤づくり



百五銀行等（三重県）

金融機関主導による
公民連携の取組



北國銀行等（石川県）

金融機関主導による
公民連携の取組



岐阜大学等（岐阜県）

大学主導による
公民連携の取組



京都府

府主導による
公民連携の取組



宮崎県

県主導による
公民連携の取組



平成30年度内閣府支援（5地域）

鳥取県

徳島県

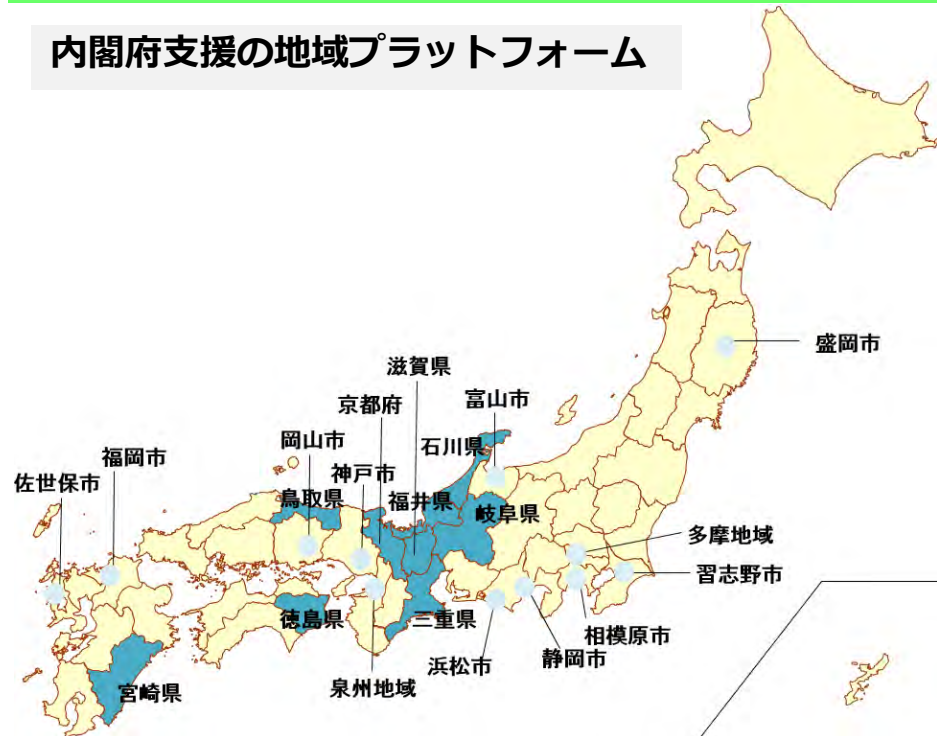
静岡市（静岡県）

多摩信用金庫等（東京都）

貝塚市等（大阪府）

国土交通省との連携によるプラットフォームの機能強化（案）

内閣府支援の地域プラットフォーム



利点

地方公共団体が事業の初期段階からその地域でサウンディングを行う等により地域の企業の能力を活用した案件形成が可能

課題

都道府県範囲のプラットフォームは未だ9府県程度

ブロックプラットフォーム



利点

サウンディングにあたり、都道府県の枠を超え広域的に参加企業を募るため、地方公共団体が幅広い企業の意見を聴く機会を設けることが可能。

課題

地域の企業の参加は必ずしも多くはなく、同じ地域の企業同士の情報交換や連携の場としての機能は乏しい。

- ・ 地方公共団体及びその地域の企業等のPPP／PFIに対する精通度の向上
- ・ 地方公共団体がその所在する都道府県内の企業の意見を聴く等その能力を活用した案件形成
- ・ 地域の様々な分野の企業の企画提案力の向上

に資するプラットフォームの主催者と内閣府・国土交通省とが連携し、機能強化を図ることを検討中